

「せたがや なごみのいえ」

地域共生のいえ憲章

私の子ども時代の思い出として鮮明に残っているのは、
我が家に近所の方々がよく集まっていた光景です。
近所のおじさんに肩車をしてもらったこと、家から絶えず聞こえてきた笑い声
これらは温かい地域コミュニティの中で育った証でした。

大人になると、忙しさにかまけて、
地域のことに関心な時期もありました。
しかし、両親の介護が必要になった時、地域の方々から多くの支援をいただきました。
この経験から地域のつながりがいかに大切かを改めて実感しました。

そこで自宅の一室を地域にひらくことにしました。
本来は母の部屋として使う予定だった空間で、
バリアフリー設計のため、車椅子でもそのまま入ることができます。

高齢者、子ども、障がいのある方、外国の方など、
どのような立場の方も気軽に出入りでき、
庭の自然の恵みをおみやげに、楽しい時間を過ごしてもらえたら嬉しいです。
自然と同じように、人も有機的につながり、
そこから自然発生的に新しいアイデアが生まれる
そんな温かな居場所になれば幸いです。

2025年3月

市川 文恵

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、令和4年度「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「せたがやなごみのいえ」を支援しました。この憲章は、「せたがやなごみのいえ」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。

